

取材日：令和3年6月24日

熱中症対策 事例集

業種：建設業（土木建設業）・卸売業（建築資材業）

本社所在地：東京都渋谷区

取材地：同上

従業員数：50～99名

概要：建設資材業、建設請負業、建設発生土受入業

特に配慮している事項

建設・鉄道基礎資材を扱う建設資材業と内外装、山留工事を主とした建設請負業を中心に事業展開しています。熱中症対策においては、土工事や山留工事で鉄板が敷かれている等、暑熱環境が厳しいことが想定されるので、日陰がない炎天下の屋外工事場所では、熱中症予防に関する注意喚起を行っています。また、元請企業との密接な関係性を基本に、最新のテクノロジーを積極的に取り込む一方で、人と人のコミュニケーションも重視する、柔軟な運営を心掛けています。

基本的な取り組み事項

- 新規技術と声掛けで相乗効果を発揮。
 - 熱中症対策に関する情報収集に努め、最新の情報に基づく対応を実施。
 - クラウド上のシステム（労務安全衛生に関する管理書類をクラウド上で確認する建設業向けITプラットフォーム）を採用し、健康管理上の注意事項や、安全確保対策等を管理。また、作業員名簿と適正配置通知書を必ず作業者に記載させて着工前に内容を確認。
 - その他、新しい機器や装備など、有効と思われるツールを積極的に導入（現在、ウェアラブルデバイスの導入を検討中）。
 - 朝礼後のツールボックスミーティング（TBM）において、体調不良時に申し出ることや作業進捗よりも熱中症予防のための休憩確保が重要である旨を共有。また、睡眠確保や水分・塩分補給、休憩確保を徹底するため、熱中症対策シートを活用。
 - 作業の進捗よりも体調の方が大切ということを伝え、不調時には躊躇せず申し出ることなど、安全を最優先する体制作りに注力。



<検討しているウェアラブルデバイスの機能>

- ・通信不要、簡単操作、手首につなげるだけ、暑熱下でも使用可能な耐久力
- ・3ヶ月使い切り
- ・身体にどれだけ熱が溜まっているか、体がどれだけ熱を逃がしているかを測定できるセンサー付き

1. WBGT 値（暑さ指数）の活用

(1) WBGT 値の実測

- 元請が作業現場において測定・掲示した WBGT 値を確認するよう作業員に指示している。



< 掲示物 >

- ・現在の気温・WBGT 値（温度別の熱中症危険レベルや症状など）
- ・身体作業強度等に応じた WBGT 基準値表
- ・WBGT 値と気温、相対湿度との関係表
- ・熱中症の症状と分類表
- ・熱中症の応急措置（環境省熱中症予防サイト）
- ・緊急指定病院の案内図など

(2) WBGT 基準値に基づく評価等

- 基本的に元請の指示に従うが、WBGT 値が高い場合には、10:00 と 15:00 の休憩にこだわらず、あらかじめ柔軟に対応できるように元請との協議により、こまめに休憩をとるように指導している。

2. 熱中症予防対策

(1) 作業環境管理

① WBGT 値の低減等

- 元請が設置した休憩場所には、クーラーや冷水機・製氷機、スポットクーラーや業務用扇風機が設置されている事が多い。

② 休憩場所の整備等

- 休憩場所を作業現場の敷地内に設けられない場合は、元請が用意する作業現場外の近傍で、マンションの一室などの休憩場所を利用している。



休憩場所や作業現場の環境整備

(2) 作業管理

① 作業時間の短縮等

- WBGT 値が高い場合には、10:00 と 15:00 の休憩にこだわらず、元請との協議により、こまめに休憩をとるように指導している。

➤ 例) 通常の休憩時間：1 時間（30 分×2 回）⇒午前 2 回と午後 2 回の各 15 分間×4 回

②暑熱順化

- 建設業労働災害防止協会のテキストなどを用いて、事前に暑さに慣れておくよう注意喚起するとともに、熱中症防止対策を心掛けるよう指導している。
- 暑くなる前、例えば6月～7月は暑熱順化が十分ではないので、特に注意を喚起している。

③水分及び塩分の摂取

- 職長会が休憩場所にかき氷機を設置した作業所もある。

④服装等

- 社員にファン付き作業服を支給している。
- ファン付き作業服の導入により、日々の疲労感が軽減された。また、休憩場所でも着用することにより、冷気が身体に直接入ってくるなど、休憩時の冷却効果があることが分かった。電池やファンの重さよりも涼しさという利点が勝っているため、下請の作業員も8～9割着用している。
- 2年前に高通気性で清涼素材の作業服に変更。



塩飴の設置



ファン付き作業服の支給



高通気性で清涼素材の作業服を採用

⑤作業中の巡視

- 各現場の担当課員が、請負工事の作業日に巡視している。
- 下請の職長や作業員に声掛けし、顔色や体調の確認を行っている。

(3) 健康管理

①健康診断結果に基づく対応等

- 適正配置通知書には健康管理上の要注意者の記入欄があり、これを基に就業上の配慮を実施している。

②日常の健康管理等（労働者の健康状態及び身体の状態の確認を含む）

- 現場に入る作業員を管理するため、下請業者には、一般社団法人 全国建設業協会統一様式の作業員名簿と適正配置通知書などを必ず記載させている。
- 作業員の健康状態を、作業開始前と昼にチェックシート（熱中症対策を含む）に記載し、飲酒量や食事の状況、睡眠時間なども確認している。
- 下請作業員についても現場巡視時に健康チェックを行うとともに熱中症対策情報を提供している。
- 安全衛生ミーティング日報・KY（危険予知）シートの裏面が熱中症防止のチェックシートになっており、元請が管理しているが、各現場の担当課員も巡視時に適宜確認している。

熱中症防止チェックシート ()		作業所名 : _____		令和 3年 月 日 () no. _____		
一次協力会社 : _____		所属協力会社 : _____		職長氏名 : _____		
作業員氏名 _____		_____		_____		
以前熱中症になった事が		ある ・ ない	ある ・ ない	ある ・ ない	ある ・ ない	
昨晩の状況	1. 昨日の帰宅時間は	7時前・7時台・8時台 9時台・10時以降	7時前・7時台・8時台 9時台・10時以降	7時前・7時台・8時台 9時台・10時以降	7時前・7時台・8時台 9時台・10時以降	
	2. 夕食は食べたか	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	
	3. 水分は取ったか	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類
	4. お酒は飲んだか ※飲んだ方のみ (どの位飲んだか) →	飲んだ・飲まなかった	飲んだ・飲まなかった	飲んだ・飲まなかった	飲んだ・飲まなかった	飲んだ・飲まなかった
		ビール (350ml缶) 缶 お酒 (コップ) 杯 焼酎 (水割) 杯 がはし (水割) 杯 その他 () 杯	ビール (350ml缶) 缶 お酒 (コップ) 杯 焼酎 (水割) 杯 がはし (水割) 杯 その他 () 杯	ビール (350ml缶) 缶 お酒 (コップ) 杯 焼酎 (水割) 杯 がはし (水割) 杯 その他 () 杯	ビール (350ml缶) 缶 お酒 (コップ) 杯 焼酎 (水割) 杯 がはし (水割) 杯 その他 () 杯	ビール (350ml缶) 缶 お酒 (コップ) 杯 焼酎 (水割) 杯 がはし (水割) 杯 その他 () 杯
5. 何時頃就寝したか	20時台・21時台 22時台・23時以降	20時台・21時台 22時台・23時以降	20時台・21時台 22時台・23時以降	20時台・21時台 22時台・23時以降	20時台・21時台 22時台・23時以降	
今朝の状況	1. 何時に起床したか	4時前・4時半・5時 5時半・6時以降	4時前・4時半・5時 5時半・6時以降	4時前・4時半・5時 5時半・6時以降	4時前・4時半・5時 5時半・6時以降	
	睡眠時間は→	4時間以下・5時間台 6時間台・7時間以上	4時間以下・5時間台 6時間台・7時間以上	4時間以下・5時間台 6時間台・7時間以上	4時間以下・5時間台 6時間台・7時間以上	
	2. 朝食は食べたか	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった	食べた・食べなかった
	3. 朝礼が始まるまでに水分は取ったか	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類・スポーツドリンク	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類・スポーツドリンク	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類・スポーツドリンク	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類・スポーツドリンク	なし・水・味噌汁 緑茶・麦茶・コーヒー ジュース類・スポーツドリンク
	4. 食欲はあるか	ある・余りない・ない	ある・余りない・ない	ある・余りない・ない	ある・余りない・ない	ある・余りない・ない
5. 今日の体調は良いか	良い・普通 だるい・風邪気味	良い・普通 だるい・風邪気味	良い・普通 だるい・風邪気味	良い・普通 だるい・風邪気味	良い・普通 だるい・風邪気味	
<p>睡眠時間、食事、水分補給を十分行っていないと、熱中症に罹る危険があります。 作業を行っても大丈夫ですか？大丈夫な方は、まず水分を十分に補給してから作業を開始して下さい。</p>						
職長チェック欄	1. 異常に汗をかいてないか 2. 水分を十分に補給したか 3. 体調(頭痛、痺れ、吐き気)に異常はないか 4. 昼食はきちんと食べたか	悪い …… ×○	始業時			
			10時			
			昼休み			
			15時			
<p>気温が30℃以上になる時は1時間毎に水分補給休憩を取らせること。気温が33℃以上になる時は30分毎に水分補給休憩を取らせること。 作業員の様子がおかしいと感じた時は迷わず元請に連絡し、速やかに医師の診察を受けさせること。</p>						

<熱中症防止チェックシート詳細>

①作業員チェック欄

・昨晩の状況

1. 昨日の帰宅時間は
2. 夕食は食べたか
3. 水分は取ったか
4. お酒は飲んだか(飲酒量)
5. 何時頃就寝したか

・今朝の状況

1. 何時に起床したか(睡眠時間)
2. 朝食は食べたか
3. 朝礼が始まるまでに水分は取ったか
4. 食欲はあるか
5. 今日の体調は良いか

②職長チェック欄

(始業時・10時・昼休み・15時のチェック)

1. 異常に汗をかいてないか
2. 水分を十分に補給したか
3. 体調(頭痛、痺れ、吐き気)に異常はないか
4. 昼食はきちんと食べたか

(4)労働衛生教育

- すべての作業員に熱中症対策の重要さを認識させるため、朝礼後のミーティング内で注意喚起を行っている。また毎月開催される災害防止協議会の安全衛生教育資料の配布や掲出により、大切な情報を簡潔に分かりやすく伝えるとともに、体調が何よりも大切であることを指導している。